

参考資料

1. 射水市議員定数の推移

適用市議会議員選挙	平成17年	平成21年	平成25年	平成29年
議員定数	35人	26人	22人	22人

2. 近隣市の人口・議員定数・報酬・政務活動費

(令和2年4月1日現在)

	高岡市	射水市	氷見市	砺波市	小矢部市	南砺市
人口(人)	169,530	92,689	46,420	48,244	29,727	50,040
議員定数(人)	27	22	17	18	16	20
報酬(円)	528,650 (545,000)	427,000	420,000	374,000	360,000	380,000
政務活動費(円)	50,000 (75,000)	50,000	37,500	27,500	20,000	27,500

報酬(議員一人当たり月額)・政務活動費(議員一人当たり月額)

高岡市の報酬及び政務活動費の()書きの金額は、条例に定められた減額前の金額。

政務活動費とは

地方議会が議会活動を行うために必要とされる、調査研究や研修、広報広聴活動、要望陳情活動を行うための必要経費の一部として交付されるもの

これまでの(議会改革特別委員会としての)協議経過

昨年 12 月 12 日 議会改革特別委員会において、委員会内の専門部会(オブザーバー含め9名)を設置し、これまでの「議会改革の経過」を参考に、見直しや追加が必要なものの他、議長から「定数問題」についても議論して欲しいとの依頼を受けていることを報告。

2 月 27 日 これまで(2 回)の専門部会において、特別委員会での協議事項のまとめとして、「定数と報酬」以外の検討事項については一通り結論が出ていることから、この 2 点を中心に 6 月までの間で議論を深め、特に「定数」に関しては、6 月定例会の特別委員会で意見を取りまとめ、6 月から 9 月の間に議長への答申を予定とすることで了承を得る。

こうした協議の中で、アンケート調査や意見交換会の開催など「市民の皆さんからの 意見集約」の必要性が課題として協議される。

3 月 9 日 議会改革特別委員会において、これまで(2 回)の専門部会での協議内容を報告するとともに、6 月定例会までの主たる議題である「定数」に加え、「議会報告会」のあり方や「報酬」にも関係すると思われるが、前回の市議会議員選挙が無競争であったことなどから考えられる「議員のなり手不足」などについて協議し、地域振興会や各種団体の会合(総会)などに参加させていただき、意見交換(アンケート調査を含む)を企画する。…という方向性を確認してもらおう。

4 月 14 日 先の専門部会での(意見交換に関する)了承を受けて、(総会時などでの)意見交換を(事前的にはあるが)相談してみるが、新型コロナウイルス感染症の影響で 総会や役員会がほとんど中止もしくは延期との事であり、6 月定例会までの「意見交換」を断念せざるをえなくなり、専門部会を中

心に(これまでの委員会の結論として残っていた)「定数と報酬」に関する協議をすることになる。

5月14日 前回(4月30日)の専門部会でも、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「報酬」に関する協議ができる状況下ではないとの意見があったが、「定数」について取りまとめを行い、報酬となり手不足問題については時期をあらためて皆さんに諮るという事で、議論を「一時保留」とする。

5月25日 これまでの「定数」に関する取りまとめ資料を説明。これの語句修正をして、6月定例会の特別委員会へ専門部会の意見として提出(これまでの経過や定数削減及び維持それぞれのメリット・デメリットをまとめた資料とともに)することです承を得る。

6月16日 議会改革特別委員会において、「議員定数」については、一つにはまとまらなかったがある程度集約した結果として、専門部会での取りまとめ案(現状維持22人に4名、1人削減の21人に3名、3人削減の19人に11名、民意尊重・1名)を提示し、委員の方からの意見を伺ったのち、一部の語句修正(正副委員長一任)をして議長へ答申することで取りまとめる。

7月17日 吉野議長へ、議会改革特別委員会から議員定数に関する「答申」として提出。

8月24日 専門部会において議会報告会に向け「第一部」の資料を検討する。

9月14日 議会改革特別委員会において議会報告会の資料を説明する

9月定例会最終日 議員定数を19名とする議員提案が、賛成少数で否決となる。